

奥山ボーリング株式会社一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立することができ、その能力を十分に発揮しながら、男女ともに活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年10月1日 ～ 令和12年9月30日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1. 女性技術者を1名以上採用する。

【対策・取組み】

- ◇令和7年10月～ 女性の応募を増やすため、合同面接会への参加、インターシップの受入れを積極的に行う。
- ◇令和7年10月～ 女性技術者に聞き取りを行い、女性が現場で働きやすい環境づくりをする。

目標2. 計画期間内に、育児休業の取得率を男性社員30%以上、女性社員80%以上とする。

【対策・取組み】

- ◇令和7年10月～ 社内LANなどを利用し、育児休業制度の周知を改めて行う。
- ◇令和7年10月～ 対象社員には、社会保険料免除や育児休業給付制度等の詳細な説明を行い、安心して休業を取得できるよう努める。

目標3. 時間外・休日労働時間の平均を毎月20時間未満とする。

【対策・取組み】

- ◇令和7年10月～ 毎週水曜日のノー残業デーの社内LANによる再周知と、水曜日の社内放送による、ノー残業デー呼びかけの継続
- ◇令和7年10月～ 時間外・休日労働時間数を部門責任者にも周知し仕事の差配等管理を行う